

平成30年2月22日（木）

津島市建設産業部都市計画課（角田、松尾）

電話番号 0567-55-9627

町並み景観を保全する取組みを支援します

＜事業名＞町家修景・復元費補助事業

予算額 2,000千円

空き家対策の一環として空き家の利活用を促進する取組をします

＜事業名＞空き家・空き店舗利活用費補助事業

予算額 1,000千円

1 事業概要

町家修景・復元費補助事業は、歴史・文化ゾーン内の特に町並み景観の維持が必要な地区において、津島の伝統的な町並み景観の維持を目的に行われる建築物の改修等に係る経費の一部を補助します。

補助対象は、本町筋及び橋詰商店街沿いの建築物となります。

また、空き家・空き店舗利活用費補助事業は、空き家対策の一環として空き家を“地域に貢献する交流施設”や“賑わいを創出するための店舗”等に利活用する際、その改修費用の一部を補助します。

補助制度の詳細は、別紙の補助制度比較表をご覧ください。

2 予算内訳

- | | |
|------------------------------|---------|
| (1) 町家修景・復元費補助金（補助率2分の1） | 2,000千円 |
| (2) 空き家・空き店舗利活用費補助金（補助率2分の1） | 1,000千円 |

3 参考事項

- (1) この2つの事業は、平成29年度に創設し国の社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業、4割補助）を活用して実施しています。
- (2) 平成29年度の事業実績は、町家修景・復元費補助金は津島市本町地内において1件（下記写真参考）、空き家・空き店舗利活用費補助金はありませんでした。

【修景事例】

